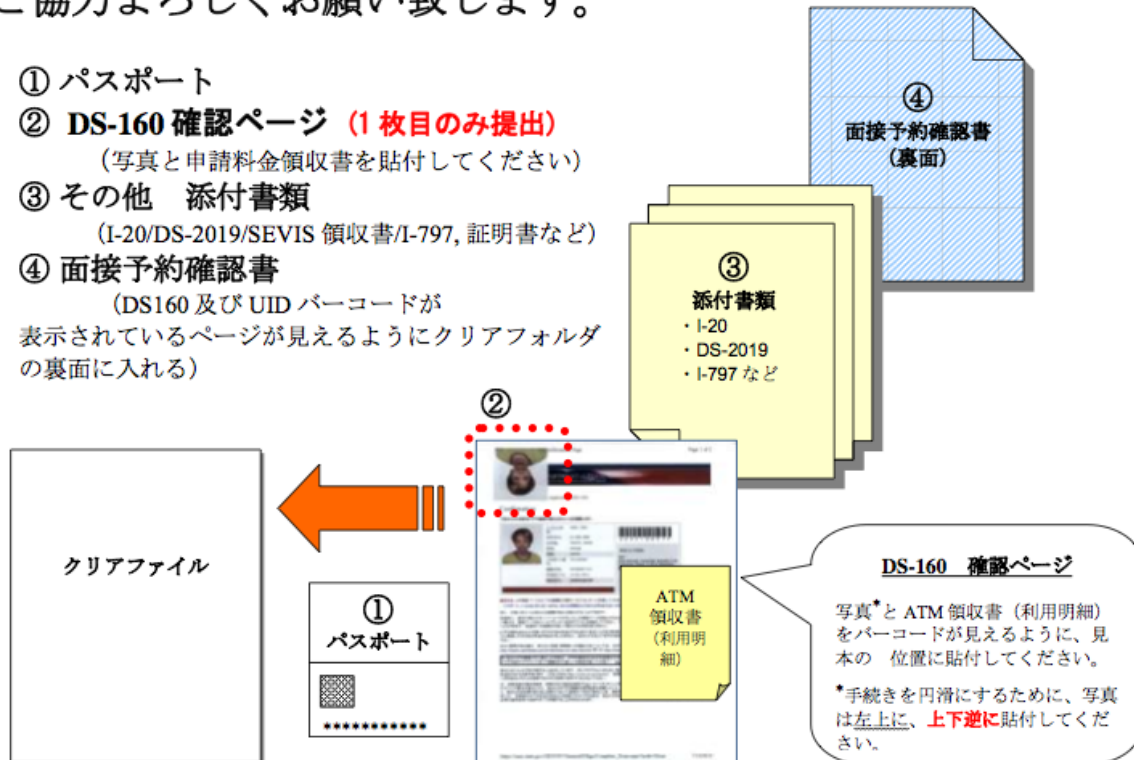


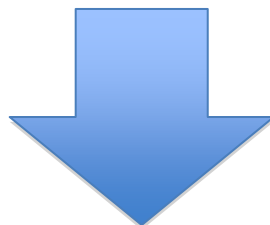
アメリカ大使館(領事館) 提出書類一覧

ビザ申請書類を下記の順番に並べ、
クリアファイルに入れて提出してください。
ご協力よろしくお願ひ致します。

- ① パスポート
- ② **DS-160 確認ページ (1枚目のみ提出)**
(写真と申請料金領収書を貼付してください)
- ③ その他 添付書類
(I-20/DS-2019/SEVIS 領収書/I-797, 証明書など)
- ④ 面接予約確認書
(DS160 及び UID バーコードが
表示されているページが見えるようにクリアフォルダ
の裏面に入れる)



③のその他 添付書類については、次ページ書類リストを参照してください。



アメリカ大使館(領事館) 提出書類一覧

	クリアファイル: 下記全ての書類を順番通りに A4 版の透明のクリアファイルに入れてください。
①	<p>パスポート: 現在有効なパスポートおよび過去 10 年間に発行された古いパスポート。 破棄してしまった場合、面接官から質問があったら「破棄しました(I discarded.)」と回答してください。 パスポートは ID ページ(顔写真付)が見えるよう開いてクリアファイルに入れてください。</p>
②-1	<p>DS-160 Confirmation ページ: オンライン申請した DS-160 申請の最後に、申請者の氏名、国籍、パスポート番号などの身分事項の情報やバーコードが記載された確認ページが表示されますので印刷し、下記2点を指示通り貼付してご準備ください。</p>
②-2	<p>カラー写真: 5cm x 5cm。背景は白で、最近 6 ヶ月以内に撮影されたカラー写真1枚(白黒不可)。写真のアップロードに関する条件や写真の必要要件は別資料(証明写真の規定)を参照してください。顔写真は DS-160 確認ページの所定の場所に上下逆向きにし、ホチキスまたはテープで留めてください。添付位置は別資料(大使館書類順番)にて確認してください。</p>
②-3	<p>申請料金の支払い: ビザ申請(面接)料金を日本円で支払い、ATM 領収書(利用明細)原本を提出します。ATM 領収書(利用明細)は DS-160 Confirmation ページにテープで留めてご準備ください。 この料金は理由にかかわらず(ビザ申請を取りやめた場合も含む)払い戻しできません。</p>
③-1	<p>DS-2019: アメリカ国務省管轄機関より送られてきます。弊社から手渡しまたは、郵送いたします。</p>
③-2	<p>DS-7002:トレーニングプラン: DS-2019 と同様に弊社よりお渡します。</p>
③-3	<p>I-901 SEVIS 費確認書: 支払確認書を必ず保管してください。</p>
③-4	<p>英文残高証明: 銀行もしくは郵便局にて英文ドル建てのものをご準備ください。 本人名義のもので、10,000~15,000ドルの残高を証明できることが望ましいです。 ※残高証明書は、面接日から逆算して3ヶ月前までに発行されたものが有効です。</p>
③-5	<p>英文成績証明書: 現在手元にある英文成績証明書(原本)を持参します(卒業証明書は不要です)。</p>
③-6	<p>裁判記録または警察証明: これまでに逮捕歴や犯罪歴のある方は判決謄本/罰条およびその内容、または拘禁記録のコピー(恩赦や大赦等の措置がとられた場合も含む)とその英訳を提出してください。 ※逮捕歴や犯罪歴がない方は提出の必要はありません。</p>
④	<p>面接予約確認書: 『米国ビザの申請』ページの個人登録を行ない、面接費用を支払ったあと面接の予約に進み、手続きをすとメール配信されます。印刷をされご用意ください。 注:面接予約確認書に記載されている時間は大使館の入館手続きができる時間です。実際の面接開始時間ではありません。</p>